

[Redacted text]



[Redacted text]



[Redacted text]

[Redacted text]



[Redacted text]

7) 対象の名義人について、登記識別情報の照合が完了したら、「印刷」ボタンをクリックし、登記識別情報照合結果票を印刷します。



*すべての照合を行った後に、「印刷」ボタンをクリックすることによって、複数物件の照合結果をまとめて印刷することができます（物件選択画面から「印刷」を指示することができます。）。

*蓄積された照合結果のデータは、窓口申請画面の「終了」ボタン、物件一覧画面の「戻る」ボタン、画面右上の「×」ボタン及びキーボードの「Esc」を押下することによって端末から削除されます。

上記のボタンを押下するまでは、「印刷」ボタンを押下することにより、再度、登記識別情報照合結果票を印刷することができます。



8) 登記識別情報照合結果票を印刷したことを確認して、「終了」ボタンをクリックし、「登記識別情報照合確認」を終了します。

9) 確認メッセージが表示されるので、「はい」ボタンをクリックします。



10) 調査に関する処理を終える場合には、調査完了指示を行います。